

JASE

現代性教育 研究ジャーナル

MONTHLY JOURNAL of SEX EDUCATION TODAY

2025 年

No. 174

2025年9月15日(毎月15日)発行

日本性教育協会

THE JAPANESE
ASSOCIATION
FOR SEX EDUCATION

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-3富山房ビル5階 Tel.03-5801-6788 Mail info_jase@faje.or.jp URL https://jase.faje.or.jp 発行人 石川哲也 編集人 小澤洋美
© JASE. 2025 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

第53回全国性教育研究大会(札幌2025)報告 1
"めぐみ"を生きる® 18
多様な性のゆくえ® 19

今月のブックガイド 20
JASEインフォメーション 21

■ 第53回全国性教育研究大会（札幌 2025）報告 第 53 回北海道性教育研究大会札幌大会

自分らしく生きる未来を拓く性教育

～性の現代的な課題への対応を踏まえた指導の在り方～

はじめに

第 53 回全国性教育研究大会兼第 53 回北海道性教育研究大会札幌大会が、7 月 26 日（土曜日）、27 日（日曜日）の両日、全国から関係者を含め 232 名が参加して、北海道札幌市のホテルライフオート札幌で開催された。

北海道での開催は、1977（昭和 52）年の第 7 回、1985（昭和 60）年の第 15 回、2002（平成 14）年の第 32 回、2011（平成 23）年の第 41 回、2018（平成 30）年の第 48 回大会以来、今回が 6 度目の開催であった。今回の大会の基本テーマは「自分らしく生きる未来を拓く性教育～性の現代的な課題への対応を踏まえた指導の在り方～」。

開催にあたって、大会長の野津有司全国性教育研究団体連絡協議会（全性連）理事長は、「これまで半世紀にわたって蓄積されてきた本協議会の成果を基盤として、本大会の基本テーマの課題の解決・改善に向けて議論が深まることを期待しています。そして、本大

会に参加された皆様にとって充実した時間と有意義な出会いの場となることを願っています」と挨拶した。

その後、佐野友美（北海道性教育研究会会長）大会副会長の挨拶があった。佐野氏は、『第 53 回全国性教育研究大会（札幌 2025）大



挨拶する佐野友美副大会長

会誌』（以下、大会誌）の中で、「インターネットや SNS の普及に伴い、子どもたちを取り巻く情報環境や人間関係は大きく変化しています。その中で、子どもたちが正しい情報を自ら選び、責任ある行動をとる力を身に付けるとともに、生涯にわたってウェルビーイングな状態であるためには、性教育において幅広い内容を取り扱い、包括的に学んでいく環境が大切です。性教育を教育現場で効果的に行うため、学校と保護者、関係機関等が連携し、子どもたちの発達段階に即した意図的・計画的な指導を推進していくための視座を得ること、それが本大会の意義であります」と述べている。

佐野氏の挨拶後、来賓の紹介・祝辞などがあり、第53回全国性教育研究大会が始まった。

1日目 7月26日(土曜日)

開会行事終了後、「学習指導要領に基づく性に関する指導」をテーマに、岩田悟文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課健康教育調査官による基調講演が行われた。

◆基調講演

学習指導要領に基づく性に関する指導

岩田氏は、まず「学習指導要領の基本的な考え方」について、具体例を示しながら以下の2点を示した。

- 現行の学習指導要領では、全ての教科等を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の柱で整理し、「何を学ぶか」だけでなく、「何ができるようになるか」を明確化するとともに、「どのように学ぶか」の重要性を強調した。
- 「どのように学ぶか」については、令和6年12月の中央教育審議会諮問を受け、課題のひとつとして挙げられている「知識と現実の事象を関連付けて理解すること」等に触れた上で、改めて「主体的・対話的な深い学び」に向けた授業改善が必要。

その上で「学習指導要領と性に関する指導」について詳しく述べた。

その内容は「小学校・中学校・高等学校を通じた体系的な指導」、「指導上の留意事項」、「集団指導と個別指導」、「多様な指導方法の工夫」、「家庭や地域、保健・医療機関との連携」と多岐にわたった。

「家庭や地域、保健・医療機関との連携」については、そのポイントを「大会誌」から引用する。

〈学校における性に関する指導を推進するには、家庭や地域、保健・医療機関との連携を深め、学校内外を通じた子供の生活の充実と活性化を図ることが大切である。また、学校、家庭、地域等がそれぞれ教育機



能を発揮できるようにすることが重要である。そのためには、家庭や地域の方々と、性に関する教育活動の計画や児童生徒の実態、課題等を共有し、地域の子供を地域で育てていくための役割分担をしていく必要がある。その際、各学校の教育方針や特色ある教育活動、子供の状況などについて、学校から家庭や地域の人々に適切に情報発信して理解や協力を得たり、保健・医療機関などと連携した取組を行ったりしていくことも大切である。〉

岩田氏は、学校における性教育でたびたび話題にあがるいわゆる「はどめ規定」について、平成20年1月17日の中央教育審議会の答申にも言及した。

具体的には、学習指導要領において、「(…の)事項は扱わないものとする」等と定める、いわゆる「はどめ規定」は、これらの発展的な内容を教えてはならないという趣旨ではなく、すべての子どもに共通に指導すべき事項ではないという趣旨であるが、この点の周知が不十分であり、当該事項については、個々の児童生徒の状況等に応じた個別指導により対応する趣旨であることを、指導に当たる関係者が共通に認識できるようにすることが重要であることなどを解説した。

岩田氏の基調講演に続いて、古村健太郎弘前大学人文社会科学部准教授による「第9回 青少年の性行動全国調査の結果～デートDV被害や性的被害の実態と特徴～」と題する講演が行われた。この講演内容は、8ページ以降に詳しくレポートしているので参照していただきたい。

◆理事長講演

性に関する教材・指導方法の工夫を考える

古村氏の講演ののち、筑波大学名誉教授で全国性教育研究団体連絡協議会理事長の野津有司氏による理事長講演が行われた。テーマは「性に関する教材・指導方法の工夫を考える」。

野津氏は「今回は、性に関する教材・指導方法を工夫するにあたって、次の3つの課題を提起して考えてみたい」と述べ、講演を始めた。講演は、参加者への問い掛けが多く会場を沸か



せた。

ここでは、野津氏が提起した3つの課題を「大会誌」からポイントを絞って紹介する。

(1) 具体的な教材の教育的価値について、子供の発達の段階や実態を踏まえて慎重に吟味する

そのひとつの例として、「人の生命の誕生を理解するうえで、「性交」を教育的に価値ある内容にして適切に位置付けることができれば意義があると思われる。そのためには、具体的にどの発達段階で、どのように取り扱うことが適切かについてもっと考える必要があろう。理科の教育としてならば、植物、動物といった流れの中で人の生命の誕生を生物学的に取り扱うことになろう。また保健の教育としては、少なくとも妊娠・出産につながる男女の性的接触としての捉え方が望まれよう」と述べている。

(2) 魅力的な学習活動を工夫し、全ての子供たちに真剣に考える時間と材料と仲間を保障する

野津氏は、現行の学習指導要領では、「何を学ぶか」とともに「どのように学ぶか」が、学びの質や深まりに大きな影響を与えとし、「主体的・対話的で深い学び」が重視され、そのための指導方法の改善、充実が求められていることは注目に値する、と前置きして、指導の工夫を紹介した。

「私は、そうした指導の工夫の一つとして長年、ケーススタディを効果的に活用することを提案している。ケーススタディを用いた学習指導では、起こりそうな架空の物語を設定し、学習者にその主人公の気持ちや考えまたは行動の結果を予想させる。また、主人公がどのように対処すべきかについて学習者の率直な意見を引き出し、具体的にどのようにするか考え、話し合ったり発表させたりする。(中略) ケーススタディを用いた授業では、学習者は架空の人物について話し合うため、自分の個人的な体験を話すような気恥ずかしい思いをしないですみ、率直な気持ちや考えを発言しやすくなり、学習への主体的参加が容易になる。こうしたケーススタディによる指導は、学習者が消極的な態度になりがちな性教育においては特に有用と思われる」と述べ、ケーススタディを用いた学習指導について、具体的に教材の類型、留意点を挙げた(表参照)。

野津氏は、最後に「学びの空間」の重要性を次のように強調した。

●ケーススタディ教材の類型

- I. 会話型: 物語の登場人物の会話によって、場面を設定したもの
- II. 状況説明型: いくつかの状況を示し、物語の場面を設定したもの
- III. 追加型: 意見を揺さぶる発問を追加し、さらに考える場面を設定したもの

●ケーススタディの場面設定のための「物語」作成上の留意点

- ① 架空の物語の中に、学習のねらいに合ったタネやシカケが含まれていること。
- ② 簡潔で、わかりやすいストーリーであること。登場人物も少ないほどよい(2~3人)。
- ③ 物語はオープンエンドであること。
- ④ クラスや学校に実在する児童生徒の氏名やまぎらわしいニックネームは使わないこと。

※なお、社会の変化に伴ってより適切にするよう、常に見直す必要がある。

●ケーススタディを用いた指導上の留意点

1. 子供たちに自由な発想と十分な時間を保障し、批判的な思考や創造的な思考を促す。
⇒教師主導となり、正解や望ましい考えなどを一方的に示すような指導に陥らないこと。
2. 授業の「展開」では、あくまでも物語の登場人物に焦点を当てて考えさせるようにし、「もしあなただったら」という問いかけは避ける。
⇒「あなたが親友だったら、どうアドバイスすべきでしょうか」などと、子供たちが考えたり発言したりしやすいように促す工夫が望まれる。
3. 教師にとって都合のよい一方的な考えや価値観を押しつけないように注意する。
⇒子供たちにとっては、授業中に、自分なりに思考したり他の人の考えを知ったりして、思考をさらに深める過程こそが、真の学習成果となる。
4. 授業の終わりに、特定のありがちな結論で強引にまとめることは避ける。
⇒子供たち一人一人がケーススタディを通して導き出した事柄を基本的に尊重する。また、授業後も継続して考えていくようにする終わり方も効果的である。

(3) 肯定的な指導の展開を重視し、自己を否定されない安心感のある学びの空間を確保する

「授業では、子供たちが否定されない安心感を持ち、生き生きと自分を発揮し、皆で探究していけるような学びの教室・空間づくりが基盤として求められる。そのためには、学習指導ができる限り肯定的に展開される必要がある。まずは、子供たちの多様な意見を受け

入れ寄り添う姿勢を示したり、良いところを具体的に褒めたりすることを意識して実践することが大切である。このことは、指導する教師にとって暗黙の前提とも言えるが、性に関する指導では特に重要であり、改めて強調しておきたい」。

分科会Ⅰ（発達段階別）

1日目午後は、幼児期、小学校、中学校、高等学校、特別支援教育の発達段階別の分科会が開催された。ここでは、それぞれの発達段階別の実践テーマと発表者を紹介する。

◆幼児期

発表1：幼児期に必要な性教育とは～包括的性教育から見た実践と課題～

池上佳那（札幌市立白楊幼稚園養護教諭）

発表2：札幌市の公立保育所における性教育の取組

橋詰英津子（札幌市厚別区保育・子育て支援センター所長）

◆小学校

発表1：小学校で育むいのちの健康教育～学校・家庭・関係機関と連携した指導実践～

高久はるな（札幌市立幌南小学校養護教諭）

発表2：自分や相手、一人一人を尊重する性教育の実践～連続性と系統性を意識したカリキュラムの構築～

片渕未夢（釧路市立鳥取西小学校教諭）

中村謙太（釧路市立愛国小学校教諭）

◆中学校

※中学校の発表については、11ページ以降で詳しくレポートしているので参照していただきたい。

◆高等学校

発表1：包括的性教育の観点からカリキュラム・マネジメントを捉えた実践

山本雄介（北海道大麻高等学校教諭）

発表2：定時制・三部制・単位制高校における性に関する指導～保健室から広げる組織的な支援～
山岸愛里（市立札幌大通高等学校養護教諭）

◆特別支援教育

発表1：みなみの杜の話し合う性教育

濱田則子（市立札幌みなみの杜高等支援学校養護教諭）

発表2：卒業後の社会的自立を目指す包括的な保健教育の取組

吉田望美（北海道千歳高等支援学校養護教諭）

2日目 7月27日（日曜日）

大会2日目は、3つの会場で分科会Ⅱ（課題別）が、また野津理事長による講座「性教育の外部講師のためのスキルアップ（基本コース）」が開かれた。

分科会Ⅱ（課題別）

◆課題：性別違和

概要：自分の性別に違和感をもつ児童生徒に当該学校の教職員がチームとしてどのように対応していくかについて協議する。

話題提供：“子どもたちからのメッセージ”

高橋愛紀（SOGI-Mamii's 代表）

講義：性別に違和感をもつ子どもと、どう学校で向き合うか

郡吉範（帝京平成大学人文社会学部教授／元小・中学校長）



高橋愛紀氏の話題提供

性的マイノリティに関する情報交換会、研究会議、啓蒙活動、ラジオやYouTubeや動画配信などを実施、また当事者と支援者の情報交換会を実施しているSOGI-Mamii's（ソジ マミーズ）代表の高橋氏は、自らの体験を語りながら子どもたちからのメッセージを話題として提供した。

話題は、カミングアウト、制服、トイレ、修学旅行等々多岐にわたった。

高橋氏の話提供を受けて、小・中学校長経験者である郡氏は、「性別違和」に関連した文部科学省の対応を学習指導要領内容の変遷、生徒指導提要などに関連させて、詳細に解説。そのなかで、〈令和3年3月に文部科学省が公表した『学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料』のなかに「児童生徒の実態等に応じて、学習指導要領に示していない内容を加えて指導することも可能」と明記されているので、性の多様性に関する内容も、学校の判断で教育活動として位置づけられる〉と述べ、学校が行える教育活動の具体例を示した。

以下は、郡氏が「大会誌」でチームで支える支援の具体像を示した例である。

①教職員の共通理解の促進

学年会や職員会議で、「性別に違和感をもつ児童生徒の理解」や「言葉の配慮」「ユニフォーム・トイレ・更衣室等の対応」を共通認識として整理しておく。

②「問題対応」ではなく「安心の基盤づくり」へ

本人が困ってからではなく、あらかじめ選択肢や相談先を案内しておく“予防型の対応”へ転換していく。

③校長・養護教諭・担任・学年主任・SC*などによる“チーム対応”

特定の教職員に過度な負担がかからないよう、校内支援体制を明文化して共有する。場合によっては保護者との協議も学校チームで対応する。

④情報共有では「本人の同意」が大前提

性のあり方にかかわる情報は、プライバシー性が極めて高く、チーム対応を行う場合でも「誰に何を伝えてよいか」を本人と確認しながら丁寧に進める必要がある。

「また、子ども本人が自らの状態を言葉にするには、時間がかかることも多い。だからこそ、“困ってから”ではなく、“日頃から”対話できる教職員の存在が重要となる。そしてそれは、必ずしも一人の教員でなくてよい。“誰か一人が味方になってくれている”という実感こそが、子どもの安心感を支える」と述べた。

さらに、郡氏は「学校文化を変える“日常の工夫”が必要だ」と強調する。学校文化そのものを変えていくには、次のような取組も効果的だとして具体例を挙



郡吉範氏の講義

げた。

①ピアティーチングの導入

保健委員や学級代表、生徒会役員などに SOGI の基礎を学ぶ機会を提供し、クラスメイトへの発信や啓発活動を展開する。

②希望制の少人数講座の活用

放課後や長期休業中に、希望する生徒を対象にした性の多様性に関する勉強会や語り場を実施する。

③校内研修の実施

学期ごとに1回でも、教職員全体で SOGI やトランスジェンダー児童生徒の支援について学ぶ時間を設ける。

④保護者との連携

地域の当事者の親の会（例：SOGI-Mamii's）とのつながりを活用し、学校と家庭が支援の方向性を共有する。

などの具体例を提案して、〈性の多様性をめぐる課題は、“誰かが頑張る”ではなく、“学校全体で支える”姿勢が求められる。（中略）こうした取り組みは、校内に「自分のことをわかってくれている大人がいる」「安心して過ごせる場所がある」と感じられる環境を作ることにつながる。そしてそれこそが、いじめの予防や不登校の軽減、自己肯定感の向上といった、多くの教育課題の根本的な解決にも通じていく。教育現場で今必要とされているのは、“完璧な正解”ではなく、“一歩を踏み出すための共有知”である〉と述べている。

さらに、〈性の多様性に関する教育は、特別なことではなく、すべての子どもの学びに関わる「日常の教育」の一部である。だからこそ、特別な知識よりも、日常の中の“ちょっとした工夫”が大きな力になる。（中略）近年、子どもたちの性自認の多様性は、もは

や“例外的な配慮”ではなく、“日常的に出会う大切な教育課題”となっている。にもかかわらず、学校現場では、対応の差が校種や地域によって大きく異なるのが現状である。特に校内での情報共有や支援の連携において、「どこまで誰に伝えてよいのか」「保護者との関係をどう築くか」といった判断に迷う声が後を絶たない。だからこそ、現場教員が判断に迷わないよう、学習指導要領やガイドラインの活用が鍵を握っている」と述べ、最後に「個々の事例だけに注目するのではなく、学校全体の風土や文化として“多様性を前提とする感覚”を育むことが、本質的な改善につながる。教職員がチームで関わる支援体制は、その第一歩であり、すべての子どもにとって安心できる環境づくりを推進する基盤となる。本分科会が、実践を持ち寄り、学び合い、次の一步を共に考える時間になることを願っている」と締めくくった。

その後、小グループでのグループワークが行われた。

◆課題：性被害・性暴力

※課題「性被害・性暴力」の発表については、14ページ以降でその詳細をレポートしているので参照していただきたい。

◆課題：性に関する個別指導

概要：学校での保健教育における個別指導に注目し、個別の生徒や任意の小集団を対象とした性に関する指導の進め方を協議する。

話題提供：高等支援学校における保健室で取り組む性に関する個別指導～生徒がより良く生きる人生を目指して～

保志場みく（市立札幌豊明高等支援学校養護教諭）

講義：性に関する個別指導の意義と可能性

久保元芳（とちぎ学校保健性教育研究会代表／宇都宮大学共同教育学部准教授）

提案者である保志場氏は、知的障がいのある生徒のための高等部のみの特別支援学校における、保健室で取り組む性に関する個別指導について報告した。

高等支援学校の実態と目指すところについて次のように述べている。

〈生徒は明るく素直であるが、(1) 障がいの特性がある（自己の感情コントロールやコミュニケーション



久保元芳氏の講義

の課題など)、(2) 成育歴等から自尊感情が低く、愛着障害傾向であったり、自分を大切にしない発言や行動が見られたりする（リストカットなど）、(3) 知識不足やリスク軽視から性の問題行動をしたり、後先顧みない行動をしたりしてしまうなどが見られる。

また、小学校体育科保健領域・中学校保健体育科保健分野において、性に関する内容を学習してきているものの、生徒の理解度には差が見られる。そのため、上記のことを踏まえ、一人一人の生徒の実態に十分に配慮した上で個別指導にあたることが求められている。本校に通う多くの生徒にとって、高等支援学校は最後の教育の機会である。心理的に若い生徒が多く、到達すべき目標は様々あるが、卒業後すぐに社会人になることを見据え、「同性や異性との人間関係や現在及び将来の生活において直面する性に関する諸問題に対して、適切な意思決定や行動選択ができるような指導の充実」に重点を置いて取り組むことが大切であると考える。

保志場氏は、現状と目指すところを共有した後、高等支援学校での保健室での女子生徒2人の個別指導の事例を紹介した。

その上で、保健室で取り組む個別指導の良さと今後の課題について、「大会誌」に次のように記している。

〈保健室で取り組む個別指導の良さとしては、(1) 一対一でじっくり話し合い、考える機会となる。そのため生徒からの本音を引き出しやすい。(2) 生徒自身が抱える問題に直接向き合って取り組むことができる。(3) 生徒の理解度に合わせた指導内容で取り組むことができる。(4) 休み時間や昼休みを活用し、その後の経過等を振り返る時間が取れることなどが挙げられる。

今後の課題としては、集団指導の内容をより踏まえつつ生徒たちの実態や背景をしっかりと捉え、個別指導の内容の理解をより深められるように、引き続き指導内容の精選、量、伝え方など様々な工夫をしていく。加えて、今回の個別指導事例は養護教諭主体の個別の保健指導の側面が強かったが、必要に応じ教職員、保護者、関係機関と連携をし協力を得て、学校における保健教育として充実させていきたい。保健室の良さを生かし、子どもたちの人生をより良く生きるための「根っこ」を育てるために、今後も日々邁進していきたい」と記している。

保志場氏の提案を受け、久保氏が保健教育における「性に関する個別指導の意義と可能性」について講義した。久保氏は、保健教育における個別指導の考え方や進め方を解説した後、中学校における性に関する個別指導例を紹介した上で、性に関する個別指導の実施上の留意点を4点挙げた。

- ①自校の児童生徒や保護者、教職員の実情やニーズ等に応じて、個別指導を実施するかどうかを検討し、実施する場合には、指導内容や指導方法を十分検討した上で、計画的に実施する。
 - ②個別指導においても、中学校学習指導要領解説（平成29年告示）保健体育編等に留意事項として示されている「指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ること」に配慮する。
 - ③具体的な悩みや相談などは、児童生徒の状況に応じて適宜、健康相談や保健指導につなげる。
 - ④指導の全てを学校教育で担うものではなく、家庭や地域社会（保健医療機関や思春期の相談窓口等）での指導の機会との連携も念頭において進める。
- 最後に、小グループでの意見交換が行われた。

◆講座◆

性教育の外部講師のためのスキルアップ （基本コース）

講師：野津有司（全性連理事長・筑波大学名誉教授）
参加者に配付されたのは『性教育の外部講師のためのスキルアップ（基本コース）』と題されたテキスト。

講座は、野津氏の講義の後、グループでのワークショップ形式で行われた。

テキストの大きな柱は、

1. 学校における性教育のねらい
2. 学校での性教育の進め方の基本方針
 - 1) 学校の教育活動全体を通じた指導
 - 2) 学習指導要領に基づく性に関する指導
3. 外部講師による性に関する指導の取組・進め方
 - 1) 外部講師が性に関する指導を行う意義
 - 2) 外部講師による性に関する指導の実施手順
 - 3) 指導の効果を高めるための工夫
 - 4) 外部講師による性に関する「個別指導」
4. ワークシート

の4つで、これに沿って講義が進められた。

講座の後半は、外部講師が学校と事前打ち合わせをすると想定したロールプレイングを、グループに分かれて行った。

最後に、テキストに掲載（10ページ）されている「外部講師が行う指導の心得（8か条）」を紹介する。



野津理事長の講座のテキスト

1. 事前に、講話テーマに関する保健教科書の内容について目を通しておく。そのテーマの学習指導要領及び解説の関係箇所も一読することが推奨される。
2. 講話の導入における「つかみ（まくら）」は、その後の展開を大きく左右することから、受講する子供たちをリラックスさせ、興味・関心を高めるよう十分工夫する。
3. 専門家が有する視聴覚教材や実物等を積極的に活用する。その際には、事前に学校と教育的価値について確認し、理解を得るようにする。
4. 講話中には、子供たちとの対話や交流などの活動を取り入れるようにし、主体的・対話的で深い学びを目指す。
5. リアルな「実話」や具体的な「例え」で、分かりやすく伝えるようにする。
6. 強調したい内容では、「繰り返す」「間を取る」「声を小さくする」等も効果的に活用する。
7. 講師の専門性を生かしつつ、裏話は慎重に判断し、誤解が生じないようにする。
8. 講師となる喜びや自分自身にもメリットがあることを強く意識し、「語る心」「伝える心」にスイッチを入れる。

※ 2026年の第54回全国大会は、8月1日（土曜日）、2日（日曜日）の両日、岡山市で開催予定。

（取材・文 斎田和男）

講演

古村 健太郎（弘前大学人文社会科学部准教授）

第9回 青少年の性行動全国調査の結果

～デートDV被害や性的被害の実態と特徴～

調査の概要

「青少年の性行動全国調査」は1974年に始まり、第2回目が1981年に、その後ほぼ6年ごとに実施されてきた。対象は、全国の中学生、高校生、大学生。この調査は、性に関する意識や行動の変遷を追跡する貴重なもので、その結果は中学・高校の保健体育科の教科書や資料集などにも採用されている。



第9回(2023年)の調査委員でもある古村健太郎氏は、今回の調査結果をもとに、現代の若者が直面するデートDVや性被害の実態について講演した。

デートDVは減少傾向、しかし、安心はできない

今回の調査で注目すべき変化のひとつは、恋人間の暴力や性的被害、恋人以外から受ける性被害など、いわゆる「デートDV」の被害経験率が著しく減少したことである。デートDVは、被害者に大きな精神的ダメージを与え、場合によっては社会的な活動が難しくなる。

前回調査(2017年)と比較すると、DV被害を経験した割合は次のように低下した(表1)。

表1 デートDV被害経験の割合(前回調査との比較)

女子	高校生	29.3% → 17%
	大学生	32.5% → 24.5%
男子	高校生	22.3% → 9.3%
	大学生	33.2% → 21.7%

さらに、暴力被害の種類ごとの経験がある人の割合を見ると、全体的に被害は減っていることがわかる(図1)。しかし、被害者は存在する。小さな割合であっても、被害に直面する生徒・学生がいることを忘れてはいけない。

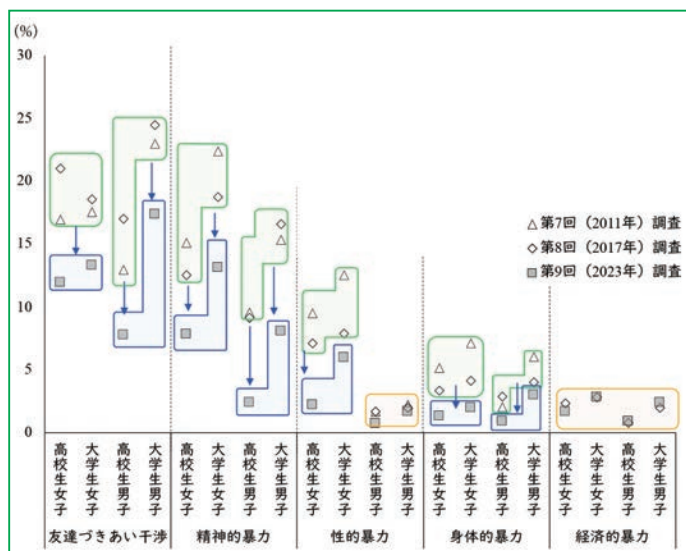


図1 暴力被害の種類ごとの経験がある人の割合(%)

また、もともと被害が少なかった男子の「性的暴力」や「経済的暴力」は、低い水準のまま変化は見られなかった。これは、下がりようがない水準であるが、被害がゼロではない以上、見過ごすことはできない。

全体的に、高校生・大学生が受けやすい被害は、「友達づきあい干渉」「精神的暴力」。過去の調査からも、これらの経験率が高いことがわかる。

暴力の種類ごとの被害経験

古村氏によると、暴力はいくつかの種類があるという(表2)。

表2 暴力の分類

●状況のカップル暴力

口論が激化して、殴る、蹴る、あるいは罵倒するなど、突発的に生じる暴力。反復性はなく、加害者、被害者に男女差はないとされる。

●親密的なテロリズム

一方が相手を、コントロール・支配するための暴力。男性が加害者、女性が被害者になることが多いが、反対の場合もある。

●暴力の激化

精神的・心理的暴力から身体的暴力へとエスカレートする。

図1のデータからは、精神的暴力の割合が高く、身体的暴力が低いことが読み取れる。ただし、これは独立しているのではなく、精神的・心理的暴力が身体的暴力へと段階的に激化していく可能性を示唆している。

この背景には支配とコントロールの関係性があると考えられる。当初は言葉によるコントロールから始まり、やがて直接的な暴力になる。最終的には暴力をふるわずともコントロールできる支配関係が成立し、上下関係が固定化されてしまう。

一方で、「状況的カップル暴力」は、支配とコントロールを目的としていない。あくまで対等な関係での口論が暴力に発展したもの。支配関係に基づくDVとは異なるが、暴力が許されるものではないことは言うまでもない。

「暴力の激化」や「親密なテロリズム」の傾向があるかどうかを確認することは、DVの深刻度や実態を把握する上で極めて重要である。

被害経験の種類数と深刻度

次に、被害者が経験した被害の種類数についての結果が紹介された(図2)。調査の分析によると、多くの被害者は「1種類のみ」のDV被害を経験していた。これは、まだエスカレートしていない段階のDVと判断できる可能性がある。

前回調査と比較すると、今回の調査では「1種類のみ」の被害が増加し、2種類の被害を受けた人は減少していた。一方で、3～5種類の被害を受けた経験がある人の割合は変化していなかった。この層は被害の深刻度が高く、生命の危険につながる可能性があ

る。重度な累積被害者が一定数存在することは、依然として変わらない傾向である。過去の結果と比べると、単発の暴力被害が増加しており、突発的な性被害が多くなっている可能性が示唆される。

「友達づきあい干渉」というグレーゾーン

「1種類のみ」の被害として最も多かったのは「友達づきあい干渉」であり、次いで「精神的暴力」であった。複数の暴力を同時に受ける深刻な被害は減少している。しかし、その代わりに「友人関係への干渉」など、比較的軽度だがDVの入り口となり得る被害が増加している。全体としてはDV被害の減少傾向を示しているものの、注意すべきグレーゾーンが残っていることが明らかとなった。

「友達づきあい干渉」とは、恋人が「他の人と話さないで」と要求するような行動である。これが増えている背景のひとつとして、恋愛関係における排他的な振る舞いが以前より求められている時代的傾向が考えられる。

排他的な振る舞いは必ずしも悪ではなく、ポジティブに働けば「特別な存在として互いに支え合う関係」をつくり、社会適応の基盤にもなり得る。しかし、その一方で、監視や束縛につながると暴力にあたる可能性がある。この線引きは非常に難しく、そのときの考え方や価値観によっても変わる。そのため、この調査結果を理解する際にはその点を含めて考える必要がある。

恋人以外からの性被害の実態

デートDVに加え、恋人以外からの性被害について

でも深刻な調査結果が示された(次ページ表3)。調査によると、男女ともに経験率が高かったのが「性的なからかいの言葉」だ。特に特徴的な点として、男子も性的なからかいを被害として認識しているという傾向が確認された。

男子の間では、仲間内で話す下ネタや性的な経験の有無によるグループ分けといった発言がしばしば見られる。これは、「よくある男性のコミュニケーション」とされがちだが、当事者にとっては、強い嫌悪感や苦痛を感じ、被害として認識している可能性がある。男性に対する性被害は軽視され

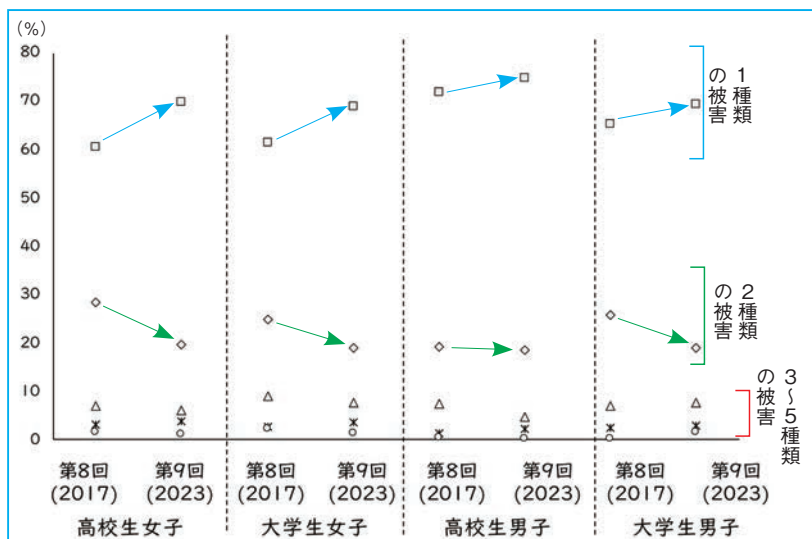


図2 被害者に占める経験した被害の種類数の割合 (%)

表3 交際相手以外からの性的被害の経験率と加害者の属性（当日配布の資料を再構成）

性的被害の項目	女子		男子		加害者の属性
	高校生	大学生	高校生	大学生	
視線による被害 体をじろじろ見られる。	18.4%	29.5%	4.4%	6.2%	友人・先輩・後輩、見知らぬ人
つきまとい・待ち伏せ つきまとったり、待ち伏せをされたりなどの ストーカー行為。	15.2%	22.8%	6.6%	8.6%	友人・先輩・後輩、見知らぬ人
性的なからかいの言葉 言葉などで性的なからかいを受けた。	17.5%	31.2%	13.2%	20.4%	友人・先輩・後輩
痴漢 電車やバスの中などで、体を触られた。	8.1%	22.6%	1.7%	4.2%	見知らぬ人
露出被害 相手の裸や性器などを見せられた。	16%	14.4%	6.9%	6.9%	友人・先輩・後輩、見知らぬ人
セク스팅要求 性的画像や動画の送信を求められた。	13.3%	10.6%	3.1%	3.6%	友人・先輩・後輩、見知らぬ人
性的行為の強要 望まない性的な行為をさせられた。	3.3%	4.9%	0.9%	1.6%	友人・先輩・後輩

やすいが確かに存在していることが浮き彫りになった。

一方で、性的な被害の経験率は女子で高い傾向が見られた。なかでも、今回新たに調査項目に追加した「つきまとい・待ち伏せ」、「セク스팅要求」*は、見過ごせないほどの経験率の高さだ。

特に「セク스팅要求」については、実際に写真を送信したかどうかは不明だが、「セク스팅要求」された人が相当数いることが確認された。この結果はインターネットやSNSを通じた新しい形態の性被害が若者の間で広がっていることを示している。

学校教育と社会的アプローチの課題

若者の性被害を防ぐためには、早期からの教育が欠かせない。プライベートゾーンの理解、自他の境界を守る意識、「ノー」と言える力は、早期から身につける必要があり、学校で教育することがひとつのポイントだと言える。しかし、現実には学校教育のみで被害者・加害者を生み出さないようにすることは難しいだろう。

古村氏は、海外の研究を紹介しながら、新たなアプローチの必要性を説く。そのひとつが、被害者・加害者以外の大多数を占める「第三者（コミュニティ）への働きかけ」だ。具体例として、表4のような取組を紹介した。

表4 第三者（コミュニティ）への働きかけ

●グリーン・ドット戦略

DV など「加害を許さない」という意思表示をする人（グリーン・ドット）を増やし、コミュニティ全体で暴力を抑止する環境をつくる。

●Tokyo ちょこっと Actions

空席があるのに男性が女性の隣に座った。階段でやけに近い距離でスマホを持っている人がいる。違和感を感じたときに、第三者が「視線を送る」「近くに寄る」など、《ちょこっと》した行動で加害を未然に防ぐ試み。

加害を許さない社会をつくるために

第9回 青少年の性行動全国調査は、デートDVの減少を示すと同時に、多様化する性被害や、知識を行動に移すことの難しさという課題を浮き彫りにした。若者が安全な環境で健全な関係を築くためには、学校・家庭・地域・社会が一体となり、「加害を許さない」「被害に遭わせない」という共通認識を持つことが不可欠だ。

私たち一人一人が「第三者」として何ができるのか。小さな行動の積み重ねこそが、社会全体をより安全な場所へと変える鍵となる。

（取材・文 カラビナ／梨子木志津）

*セク스팅：性的なメッセージや画像、動画を送受信すること。

分科会 I (発達段階別) 中学校

● 発表 1

柏中学校の「性教育」について

歌川瑞紀 (札幌市立柏中学校養護教諭)

柏中学校の性教育の歩み

札幌市立柏中学校の性教育は、1967（昭和 42）年当時の純潔教育から始まった。2000（平成 12）年度の学習指導要領改訂を契機に、それまで保健体育科や道徳、特別活動で行っていた指導を総合的な学習の時間に位置づけ、探究的・協働的な学びとして展開してきた。

学校目標である「豊かな人間性をめざして」に基づき、総合的な学習の時間の目標を「生き方を見つめる」と設定。「性について考え、豊かな生き方を探究する」をテーマに、性にかかわる様々な課題を追究しながら、自らの生き方を考える学習を 3 年間を通して系統的に行っている（表 1）。

柏中学校では、性教育を「人間としての生き方の学習」として位置づけ、「自分自身に関すること」「人間尊重の精神」「社会的な内容」の 3 つの視点で、12 月～翌年 3 月の期間に実施している。

総合的な学習の時間との親和性

探究的な学習は多くの場合、地域や社会といった自分の外にある世界に目を向ける。しかし、性をテーマ



分科会 I（発達段階別）中学校の様子

に探究することは、自分自身を見つめ、自分自身の生活に根ざした課題を考えることにつながる。だからこそ、性教育を総合的な学習の時間で扱うことは、学習指導要領が目指す「探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次の通り育成することを目指す」という目標にしっかり重なりと言える。

歌川養護教諭は、全国学力・学習状況調査における関連質問の結果を示し、「本校が性教育を総合的な学習の時間に位置づけて取り組む意義が明確に表れている」と述べ、その実践の重要性を強調した（次ページ表 2）。

養護教諭としての役割と保健室での個別支援

歌川教諭は、養護教諭としての立場から保健室での日常的な相談活動にも触れた。

「性教育は話題にしづらかったりして、切り出し方が

表 1 性教育の活動内容（当日配布の資料を再構成）

学年	1 年生	2 年生	3 年生
テーマ	自分を知ろう	多様な性との関わりを考えよう	自分の生き方を考えよう
時数	11 時間	17 時間	11 時間
ねらい	性教育を基本として学び、今ここに生きる自分のルーツをたどりながら、これからの生き方を考えていく。	多様な性を理解し、自分の生き方に関わる課題を見つけ、その解決に取り組む中で、他者とよりよい関係を築く方法を学ぶ。	3 年間の学びを振り返り、自分のからだや心、人間関係や家庭・社会とのつながり、性に関する社会問題を考え、将来の生き方を探る。
具体的な活動内容	助産師による「生命誕生といのちの大切さ」の講演から学びを始める。命が生まれる奇跡を知ること、自分自身や家族の存在を見つめ直す。続いて「思春期と性」をテーマに保健講演会を実施。心と体の変化や性の多様性について理解を深める。また「自分のルーツ」を調べる活動を通して、自分が社会に支えられて存在していることを学ぶ。	「セクシャリティについて考えよう」と題した講演で、性の多様性を尊重する視点を養う。さらに、NPO による「デート DV 防止教育講座」を受け、健全な人間関係を築くことの大切さを学ぶ。加えて、グループごとの調査研究では、ジェンダー規範、性暴力、同性婚問題など社会的課題を多角的に調べ、発表を通して自分の考えを深めていく。	「自分史づくり」に取り組み、誕生から現在までを振り返る。これまでの歩みを整理する中で、自分の成長や周囲の支えに気づく。そして将来のプランニングや老後の生活像まで視野を広げ、「これから自分はどのように生きるか」を具体的に考える。性に関する社会的課題とも結びつけながら、自分らしい生き方を模索する時間となっている。

表2 質問に対して「はい」と答えた生徒の割合(%)

全国学力学習状況調査結果より

(質問) 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたいことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか。

	令和5年	令和6年	令和7年
柏中	48.9	51.7	51.8
全国	28.9	33.7	29.8

難しいことが多い。そうしたとき、養護教諭が自身の専門性を生かし、《命・身体・心・健康》という視点から性を扱うことは非常に有効」と述べた。第二発育急進期にあたる思春期は心身の急激な変化が生じる時期であり、そのテーマを切り口にすることで、生徒は自然に「性」への理解を深めることができると指摘した。

また、学級指導や講演会といった集団指導は、指導者自身の「性の捉え方」や「セクシュアリティに関する感じ方」を伝える契機となる。こうした集団での学びが生徒に広い理解を促し、その後の個別支援にもつながっていくのである。

一方、保健室における健康相談は、個別指導が中心となる。表面的には体調不良の訴えであっても、その背景に「性の問題」がかかわっているケースもある。その際、養護教諭は保健室という安心できる場を生かし、プライバシーや個別の背景に十分に配慮しながら指導を行う。こうした個別の保健教育は、集団の間では扱いにくい繊細な内容や固有の課題に対応するものであり、生徒一人一人に即した支援の場となっている。

チーム柏として

性に関する個別の保健教育は、生徒自身が「自分と向き合い、考える力」を発揮できるように支援する営みである。柏中学校では、そのプロセスを大切にし、保健室での指導においても、生徒が自ら考え、選び取る力を育むことを目指している。歌川養護教諭は、「生徒の発表や学びから、私自身も数え切れないほどの気づきを得てきた」と語った。性や命、身体に関する学びは、生徒にとっても教職員にとっても「生涯にわたる探究的な学び」であるとし、その重要性を改めて実感している。

最後に「今後も学校全体で確認し合い、支え合いながら、《チーム柏》として性教育に真摯に取り組んでいきたい」と結び、発表を締めくくった。

● 発表2

学校全体で取り組む性教育を目指して

弓庭美帆（函館市立赤川中学校教諭）

生徒のひと言から始まった赤川中学校の挑戦

函館市立赤川中学校で保健体育と家庭科を担当する弓庭教諭は、生徒からの1つの質問をきっかけに、性教育に本格的に取り組む決意を固めた。

「性感染症が怖い病気であることはわかりました。将来結婚して子どもが欲しいとき、相手が性感染症を患っているかどうかわからない。そのとき、どうすればいいんですか」——真剣な眼差しで尋ねた生徒の声に、すぐに答えられなかったことが出発点であった。

それまでの赤川中学校の性教育は、生徒指導部を中心に進められていた。総合的な学習の時間では、全学年での「薬物乱用防止教室」や「情報モラル学習」、2年生での「デートDV教室」、3年生での「性に関する講話（望ましい男女交際）」など、外部講師による講話が主であった。そのほか、特別活動や各教科、道徳といった場でも扱われてきたが、いずれも単発的な取組にとどまっていた。

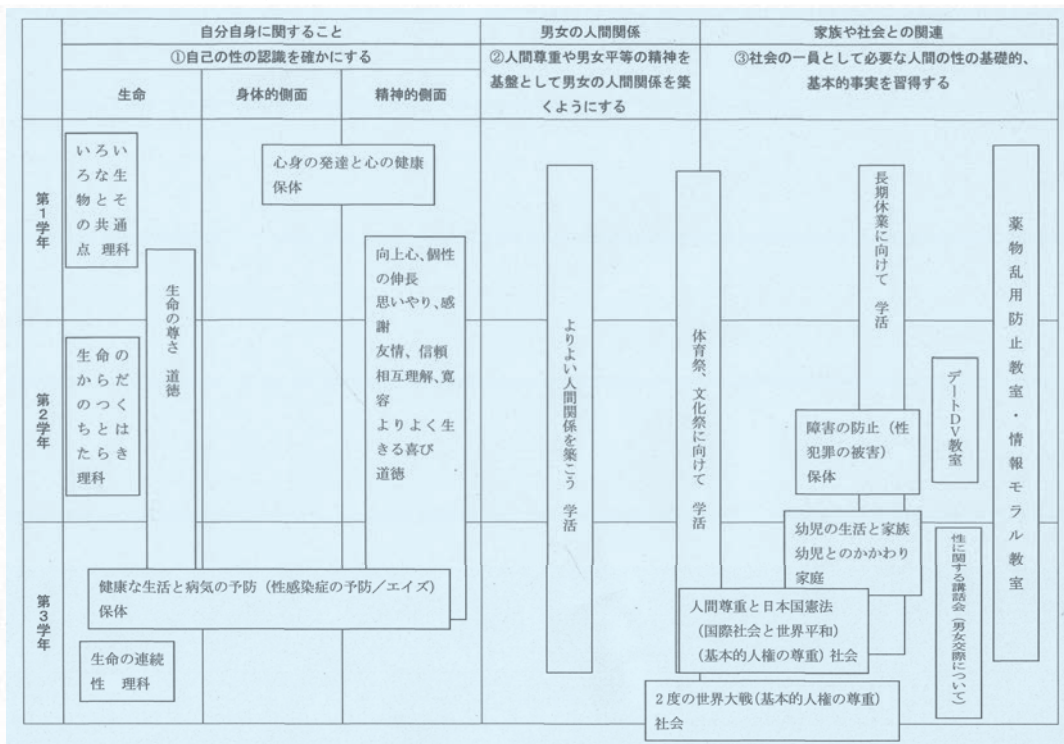
教科を横断した新しい実践

弓庭教諭は、こうした現状を打開するため、全教科にわたる学習内容を洗い出し、系統的につなげる作業に着手した。教務や各教科主任の協力を得ながら、保健体育科や家庭科、理科や社会科、道徳などに散在していた内容を整理し、1～3年までを見通したカリキュラムへと再構築したのである。これにより、「学校全体で取り組む性教育」という意識づけが始まった。

具体的な実践として、3年生を対象に行った「性に関する講話（望ましい男女交際）」の講演後、全員を体育館に集めてグループごとに感想を共有する学級活動を取り入れた。当初、生徒の多くは「性教育＝性行為や性暴力」というイメージを抱いていたが、対話を重ねるなかで「相手の立場を考えることが大切だとわかった」「違いを理解することが大事だと気づいた」と語るようになった。

さらに、今年度から新たに外部講師を招いて講演を行った。お話しいただいたのは、かつて双子のお子さ

表3 赤川中学校の性教育カリキュラム



人を交通事故で亡くされた方である。事故は歩道に車が突っ込むという突然の出来事だったが、その際、近くで作業していた人々が駆け寄り、救急車を呼び、汗を拭いたりタオルを子どもにかけてくれたりと、必死に命を守ろうとしてくれたという体験が語られた。

生徒からは「人はみんなで命を守ろうとする存在なのだ」という気づきがあったという感想も聞かれた。性教育には様々な切り口があるが、この実践を通して、性教育の根底にある「命を大切にすること」という核心に触れることができたと言える。

成果と課題、そして今後の展望

それぞれの領域の学びを整理し、つなげたことで、教員側の意識にも変化が表れた。「これは性教育につながる内容なのだ」と捉えながら授業を展開できるようになり、保健体育や養護教諭だけの領域から「学校全体の学び」へと一歩を進めることができた。また、「性教育は恥ずかしいもの」という固定観念が少しずつ払拭されつつあることも重要な成果である。

今後は、学級活動の指導内容をさらに整理する必要がある。校内研修を通じて、誰もが抵抗なく取り組める性教育を目指していきたいと弓庭教諭は語る。

制服についても、男女共通でスラックスを標準とし、スカートを希望する生徒には選択肢として用意するな

ど、ジェンダーへの配慮が進められている。さらにジェンダーレス・トイレの整備も行われ、生徒の安心感につながっている。

「まずはできることから一歩ずつ」——生徒の真剣な声に応えようと立ち上がった弓庭教諭と赤川中学校の試みは、これから性教育に取り組もうとする多くの学校に、確かな勇気を与えてくれるものだろう。

学校全体で育む性の学び

分科会の最後に、北海道教育大学の理事であり、副学長でもある渡部基氏は次のようにまとめた。歌川教諭は、総合的な学習の時間を核に「性を通して豊かな生き方を探究する」学びを展開し、保健室での個別指導と相互的な学習を補完的に組み合わせ、日常的教育活動と橋渡しをしている点が特徴である。

一方、弓庭教諭は、性教育にかかわる学習内容を体系的に可視化し、保健体育や道徳など複数領域を有機的に関連づけ、学校全体で取り組む枠組みを提示した。2人の発表は、性に関する指導の幅広さを前提に、カリキュラム・マネジメントの重要性を改めて示している。学校が教育課程に基づき継続的に取り組むことで、生徒の成長を支える性教育の実践は、さらに豊かに発展していくことが期待される。

（取材・文 カラビナ／梨子木志津）

■分科会Ⅱ(課題別) 性被害・性暴力

● 話題提供

ネットのトラブルとデート DV の密接な関係

～「同意」と「境界線」の曖昧さが生む性暴力～
齋藤寛子・佐藤千鶴 (NPO ピーチハウス)

NPOピーチハウスの取り組み

NPO ピーチハウスは2004年に設立され、女性と子どもが安心して元気に生き生きと暮らせる社会を目指して活動している。活動の軸は「暴力の未然防止」と「人権啓発」。幼児から大人まで幅広い層を対象に、性の健康教育プログラム「からだの科学」や「デートDV防止教育講座」を実践してきた。

2017年には札幌市のLGBTフレンドリー指標制度で認証団体としても認められている。

性の健康教育プログラム「からだの科学」

「からだの科学」は、子どもたちが性の被害者にも加害者にもならないよう、「からだを大切にすること」という視点から性について科学的に考える講座である。本プログラムでは、まず大人が「大人のための講座」を受講。大人が性教育の重要性や、現代の子どもを取り巻く状況を理解しておくことで、安心して子どもの学びを支えることができるからである。



分科会Ⅱ (課題別)「性被害・性暴力」の様子

「からだの科学」では、子どもたちは性器の名称や働き、ケアの方法を科学的に学ぶ。自分と相手のからだを理解することを通じて、《同意》と《境界線》への気づきを促すことをねらいとしている。

暴力の構造を学ぶ「デートDV防止教育講座」

「デートDV防止教育講座」は、若者の間で起きているDVの構造を理解することを目的としている。SDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」とも密接にかかわり、交際中の暴力について学ぶことはこの目標の実現に向けた一歩となる。デートDVは日本に限らず世界中で発生しており、その根底には「ジェンダー平等の欠如」がある。

様々な研究や調査から、デートDVを引き起こす

■ 性の健康教育「からだの科学」

性の被害者にも加害者にもならないために、子どもたちを守る性のこと

大人のための講座



子どものための講座



「大人のための講座」では、子どもを取り巻く性の現状を踏まえ、からだを大切にするための性知識の伝え方や、性感染症・避妊に関する正しい知識も伝えている。

■ デートDV防止教育プログラム(アウェア認定)

DVは若い人たちの間でも起きています。暴力の起きない対等で尊重ある安心な関係性を学びます。

- ◆児童・生徒・学生対象プログラム
- ◆一般対象プログラム



NPO ピーチハウスは「デートDV防止教育講座」において、2008年から帯広市の、2015年からは札幌市の講師派遣団体となっている。11ページで紹介した札幌市立柏中学校では、2年生が受講している。

要因には「暴力を容認する意識」と「ジェンダー規範に基づく決めつけ」があることが明らかになっている。社会に蔓延する力と支配の構造が、こうした暴力を助長しているのである。暴力容認とは「この程度なら暴力ではない」「暴力を受ける自分にも責任がある」といった意識であり、こうした考え方は《同意》や《境界線》を曖昧にし、加害者に暴力を正当化する理由を与えてしまう。

そして、ジェンダー規範とは「男だから」「女だから」という性別役割の押しつけである。たとえば、「決定は男がするもの」「女は従うもの」といった固定観念が上下関係を強め、デートDVの温床となる。

また、ジェンダー規範のなかには「仲間と同じでなければならない」という心理的な圧迫感も含まれている。これは「同調圧力（ピアプレッシャー）」とあって、集団の秩序を守ったり、チームワークを高めたりするよい面もある一方で、行き過ぎると強いストレスになり、かえって環境を悪化させることもある。

さらに、男性が社会に出ると「男らしさ」に縛られることがある。いわゆる「男らしい振る舞い」から外れると、「一人前ではない」「変わり者だ」とレッテルを貼られてしまうのである。しかし、人間関係に上下関係は必要ない。誰かを排除したり傷つけたりして成り立つ仲間意識やつながりは、本当のつながりとは言えないのである。

デートDVは、上の立場に立つ人が相手を思いどおりに支配・コントロールする構造である。その過程では、身体的・経済的・性的・デジタル・精神的など、多様な暴力が用いられる。人は支配されると自分で考える力を奪われ、行動を選べなくなり、自分らしく生きることができなくなる。

だからこそデートDVは、人権を侵害する重大な問題である——講座ではこの点を生徒に強調して伝えている。

精神的暴力の典型的な事例

講座では、精神的暴力の典型的な事例を3つ紹介している。

いずれも目に見える痕跡が残らず気づかれにくいのが、相手の自由な判断や行動を奪う重大な暴力である。こうした精神的暴力を入口に、性的暴力や《同意》《境界線》の重要性へと学びを広げている。

● 言葉による暴力

仲間や友人の前で侮辱する、あるいは「普通ならそんなことはしない」と否定を繰り返す。こうした言葉を浴び続けると、自分の考えに自信を失い、やがて相手の意見に従うようにコントロールされてしまう。

● 怖がらせて従わせる暴力

ドアを勢いよく閉める、壁に物をぶつけるといった行為で、直接体に出さずとも相手に恐怖を与える。相手は「次は自分が殴られるかもしれない」と不安になり、自ら従ってしまう。

● 弱さを装うことで罪悪感を抱かせる暴力

「別れるなら死ぬ」「あなたなしでは生きられない」と言い、時には自分を傷つける仕草を見せる。これにより相手に罪悪感を抱かせ、従わせる。

「同意」と「別れ」の正しい理解

また、性的行為への同意を『Tea Consent（紅茶と同意）』という動画教材を活用し、「紅茶を飲むかどうか」にたとえてわかりやすく伝えている。

たとえば、相手に「紅茶が欲しい」と言われたら出してよいが、「いらない」と言われたら無理に飲ませるようなことがあってはいけぬ。途中で「やっぱりいらない」と言われれば、その時点で紅茶を出すべきではないし、眠っている人や意識のない人に紅茶を飲ませるのは論外である。

こうした身近なたとえを用いることで、「同意は必ず必要であり、途中で撤回できる」という基本的な考え方を誰もが理解できるようにしている。

一方で、必ずしも同意を得なくてよいものがある。それが「交際中の別れ」である。別れを切り出すことに罪悪感を抱く人は少なくないが、それは暴力やコントロールとは異なる。講座では生徒に対し、「別れを切り出すことは相手にショックを与えるが、心を傷つけてコントロールしようとする暴力ではない」と念を押している。

たとえ相手が受け入れたくなくても、別れを望む側の意思があれば、それは紛れもなく関係の終わりの始まりである。別れは人格の否定ではなく、親しい関係

を解消する行為であることを理解することが重要だ。

また、嫉妬や不安といった感情を持つこと自体は悪いことではない。人の心や感情は自由であり、よしあしで判断されるものではない。しかし、その感情をもとに相手を傷つける行動に出ることは許されない。

講座ではこのように、感情と行動を切り分けて考える視点を重視し、精神的暴力や性的暴力をはじめとする様々な暴力の理解へとつなげている。

広がるデジタル暴力SNSを通じた支配の構造

近年、SNS やスマートフォンを介した被害が深刻化している。画像や動画の無断拡散や、性的画像を用いた脅迫（セクストーション）、さらには闇バイトへの誘いに至るケースもある。加害者は時間をかけて信頼関係を装い、支配していく「グルーミング」の手口を用い、若い世代に大きな影響を及ぼしている。こうした加害者は巧妙かつ卑劣であり、子どもたちを巧みにコントロールする。

しかし、保護者や周囲の大人の多くは SNS 上のトラブルをデート DV とは切り離して捉えがちで、「自分の子どもは大丈夫」と希望的に考えてしまう傾向がある。実際には、子どもたちは SNS を通じて多くの人とつながり、被害に遭っていることが周囲に知られないまま支配やコントロールを受けている。その結果、自分で考え、行動を選ぶ力を奪われ、次第にデート DV へとつながっていくのである。

被害事例が示すデートDVの現実

分科会Ⅱでは実際の事例も紹介された。1つは、男らしさ・女らしさの固定観念によって、男性が恋人から強い束縛を受け、暴力の被害者となったケースである。スポーツチームのキャプテンを務める活発な男子生徒が「彼女を安心させるのは男の役割」という思い込みから、携帯電話の連絡先を消す、行動を逐一報告するなどの要求に応じた結果、恐怖を覚えるまでに追い込まれた。支援につながったことで暴力から抜け出すことができたが、「もっとジェンダーバイアスについて早く知りたかった」と後悔の言葉があったという。

また、女性が被害に遭ったケースでは、高校時代にピーチハウスの「デート DV 防止教育講座」を受けたあと、大学生になって自分が同じ状況に置かれていたことに気づいた。恋人からの過剰な要求や身体的暴

力に苦しんでいたが、周囲には気づかれなかったという。別れたあとも恐怖は残り続け、デート DV の影響が長期にわたって続くことが浮き彫りになった。

実際の「デート DV 防止教育講座」では、このような事例を紹介したあと、講師は子どもたちに「犬と猫、どちらが好き？」と質問を投げかけるという。かつて被害を受けた女性は、交際中、相手の機嫌を損ねまいとして、こうした些細な質問にも答えられなくなっていた。これは、デート DV が日常的な判断力や自己決定権をどれほど奪うかを示す象徴的なエピソードである。

家庭と学校で《同意》と《境界線》を守る

こうした被害を防ぐために、まず家庭で《同意》と《境界線》を守る意識を大切に、体の仕組みやケア方法を伝えることが必要だと登壇者は強調した。学校では包括的な性教育や生命の安全教育を、学年ごとに系統立て、外部講師や地域と連携して実施することが理想とされる。大人自身が《同意》や《境界線》の重要性、そして、支配・コントロールという暴力の構造を理解することが欠かせない。

《同意》とは、自分の気持ちを相手に伝え、相手の意志を確認することを意味する。嫌だと伝えたり、曖昧な返事の場合は同意していないと判断すべきである。また、《境界線》とは、自分と他人の間にある見えないバリアであり、体だけでなく考え方や時間にも存在する。境界線を越えてはならないことを、大人も子どもも意識する必要がある。

大人は日常生活のなかで、これらが守れているかを振り返ることが求められる。SNS やネットに関しては子どものほうが知識が進んでいることも多いが、トラブルへの対処法を持っているのは大人である。困ったときに子どもが安心して大人を頼れるよう、寄り添う姿勢を伝え続けることが大切だ。そして、「被害者に落ち度はない」との認識を社会全体で共有し、暴力を選ぶのは加害者であることを明確に伝えていかなければならない。

SDGs の前文には、「ジェンダー平等はすべての目標を達成する手段で、ジェンダー平等を目指す視点がなければどの目標も達成できない」と明記されている。つまり、SDGs はジェンダー平等を軸に据えてこそ成り立つ。目標 5「ジェンダー平等を実現しよう」は教

育にとどまらず、日々の生活全般にかかわる課題である。登壇者は最後に「この視点が社会全体に広がることで、誰もが安心して生き生きと活動できる社会の実現が期待される」と締めくくった。

● 講義 性被害・性暴力

～「生徒指導提要」の有効活用～

藤本 渡（全国性教育研究団体連絡協議会監事）

「生徒指導提要」をどう活用するか

藤本渡全国性教育研究団体連絡協議会監事は「生徒指導提要」（以下、提要）の内容を中心に講義を行った。提要は小学校から高等学校までの発達段階に応じた児童・生徒指導の理論や方法を網羅的にまとめたものであり、2022(令和4)年に12年ぶりに改訂された。



藤本渡監事

提要の内容は、いじめや不登校、性に関する課題など、具体的なテーマごとに章立てされ、電子版では必

要な箇所へすぐアクセスできる。各学校の校長や管理職が積極的に提示し、校内研修や教員の共通理解の場で活用することが重要である。

提要は全国共通の基盤である一方で、地域や学校的环境によって抱える課題は自然と異なる。そのため、基本をふまえながら状況に応じてオリジナルの指導へと発展させる工夫が求められる。とりわけ、性教育や人権にかかわるテーマでは、教員の経験や価値観の違いから同じ教材を使っても深め方が異なることがある。だからこそ、学校全体で「この教材を使い、こういう目的で指導を行う」という合意形成と打ち合わせが不可欠である。

さらに、保護者の理解を得ることも大切だ。学校通信や保健だよりなどで事前に指導内容を示し、実施前に寄せられた声を拾うことで、家庭との共通理解を築くことができる。拒否する保護者がいた場合には、代替の場や個別対応を設け、すべての子どもに必要な学びを保障する姿勢が欠かせない。親の意向を理由に一部の子どものみを排除してしまえば、学校教育の責任は果たせないのである。

生徒指導提要を「棚にしまう」だけにせず、学校全体で共有し、地域や保護者とも連携して活用することが、これからの学校教育の確かな基盤となると強調した。

（取材・文 カラビナ／梨子木志津）

JASE 性教育・セクソロジーに関する資料室

資料室について

JASE 資料室は国内外の性教育、性科学等に関する文献資料を収集している開架式資料室です。文献資料の数は約 10 万点以上、現在も日々、増え続けています。性教育、セクソロジーに関する調査、研究のためにご利用いただけます。人間の性に関心がある方、ぜひ足をお運びください。

【閲覧予約】事前に電話で予約が必要 [tel 03-5801-6788]。貸出業務は行っておりません。

【開室日・時間】月曜日～金曜日 11:00～17:00

【休室日】土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ※この他、臨時に休室することがあります。

<https://jase.faje.or.jp/reference-room/>

資料室 利用方法

収集文献・資料

→資料検索



統計・調査報告書、ジェンダー・フェミニズム、性教育一般・性教育の歴史的資料、セクソロジー、民俗学・文化人類学・風俗、性研究史・性学史、教科書・指導書・学習指導要領、国内学術誌、国際（海外団体資料・海外学術誌）、高齢者・家族問題、文学・評論・エッセイ・文庫・新書、官公庁資料、JASE 刊行物、映像資料、個人論文、雑誌記事、新聞記事、絵本・写真集、ダイヤモンド文庫、団体資料・手引き・白書（都道府県資料、大学関連資料、官公庁資料など）ほか。

https://opac.jp.net/Opac/search.htm?s=NS1JEYq24WsoCGy_N7GNQ_WQaeg